

11 第9期介護保険料の設定

(令和6年度～8年度)

所得段階	対象者	第9期乗率	月額保険料額
第1段階	生活保護の受給者、または老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人	0.455 (0.285)	2,780 円 (1,741 円)
	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が 80 万円以下の人		
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が 120 万円以下の人	0.685 (0.485)	4,185 円 (2,963 円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で上記以外の人	0.690 (0.685)	4,216 円 (4,185 円)
第4段階	本人は住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる)で、本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が 80 万円以下の人	0.88	5,377 円
第5段階	本人は住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる)で上記以外の人	1	6,110 円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 125 万円未満の人	1.15	7,027 円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 125 万円以上、200 万円未満の人	1.26	7,699 円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 200 万円以上、350 万円未満の人	1.48	9,043 円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 350 万円以上、450 万円未満の人	1.55	9,471 円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 450 万円以上、590 万円未満の人	1.87	11,426 円
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 590 万円以上、680 万円未満の人	1.94	11,853 円
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 680 万円以上、750 万円未満の人	1.96	11,976 円
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 750 万円以上、1,000 万円未満の人	2.20	13,442 円
第14段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 1,000 万円以上、1,500 万円未満の人	2.35	14,359 円
第15段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 1,500 万円以上の人	2.40	14,664 円

()は低所得者の保険料を軽減した後の乗率です。

第9期湖南省市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【概要版】

令和6年(2024年)3月

発行:湖南省市 / 編集:健康福祉部 地域包括ケア推進局 高齢福祉課

〒520-3223 滋賀県湖南省市夏見 588 番地

TEL: 0748-71-2356 / FAX: 0748-72-1481

E-mail kaigo@city.shiga-konan.lg.jp